

IATA「危険物取扱い教育訓練・資格取得」に関するご案内

2023年1月5日
 一社) 航空貨物運送協会
 事務局

当協会は、2022年9月、IATAよりCBTA Provider (プロバイダー) として認定され、2023年3月より下記危険物取扱いの教育訓練をご提供いたします。

詳細につきましては、当協会会員または直接当協会へお問い合わせいただけますようよろしくお願いいたします。



※ 当協会にて資格取得が可能な危険物コース

Dangerous Goods Regulations training course		
Dangerous Goods Regulations training course for well-defined job functions in accordance with IATA DGR “Dangerous Goods Training Guidance”: IATA DGR “DG Training Guidance”に従った職務のための危険物規則トレーニングコース		
	具体的な職務	具体的な対象者
7.1	Personnel preparing dangerous goods consignments. 危険物貨物を分類・準備する従業員	荷主様、荷主代行者様 梱包事業者様、会員様等
7.2	Personnel responsible for processing and accepting goods presented as general cargo. 一般貨物として提示された貨物の処理と受入れを担当する従業員	荷主様、荷主代行者様 梱包事業者様、倉庫事業者様 輸配送事業者様、会員様等
7.3	Personnel responsible for processing or accepting dangerous goods. 危険物貨物の受入れを担当する従業員	会員様のみ

※ 当協会問い合わせ先：一社) 航空貨物運送協会

- ・ E-mail : kyoiku@jafa.or.jp
- ・ 電話番号：03-6222-7571

以上